

三木市記者発表資料 (令和8年4月6日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育総務部 教育総務課	課長 田中栄一 (内線 3510)	総務係	0794-82-2000 (内線 3511)

タイトル								
<b>懲戒処分の公表</b>								
説明文								
<p>三木市教育委員会は、令和8年4月6日付けで、地方公務員法第29条の規定による懲戒処分を行いました。</p> <p><b>1 事案の概要</b></p> <p>処分対象者は、令和7年8月18日午後8時27分頃、酒気を帯び、呼気1リットルにつき0.15ミリグラム以上のアルコールを身体に保有する状態で、小野市本町638番地の1付近道路において自転車を運転した。</p> <p>その後、令和8年1月19日に道路交通法違反により起訴され、30日間の運転免許停止処分（講習修了により29日短縮）及び罰金10万円の略式命令を受けた。</p> <p><b>2 処分対象者及び処分内容</b></p> <p>このたびの事案は酒気帯び運転事案であり、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定に該当するものとして、次のとおり懲戒処分を行う。</p> <table border="1"><thead><tr><th>所属部署・役職名</th><th>年齢</th><th>性別</th><th>処分の内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>自由が丘東小学校 主任校務員（行為当時） 緑が丘東小学校 主任校務員（現在）</td><td>60歳</td><td>男</td><td>停職1か月</td></tr></tbody></table> <p><b>3 今後の対応</b></p> <p>このたびの事案は、公務員としてあるまじきものであり、市民の皆様の信頼を著しく損なうものであるとともに、その社会的責任は極めて重いものがあります。</p> <p>市民の皆様に、心から深くお詫び申し上げます。</p> <p>今後、こうした事案が発生しないよう、職員への指揮監督をよりいっそう徹底し、市民の皆様からの信頼回復に全力で取り組んでまいります。</p>	所属部署・役職名	年齢	性別	処分の内容	自由が丘東小学校 主任校務員（行為当時） 緑が丘東小学校 主任校務員（現在）	60歳	男	停職1か月
所属部署・役職名	年齢	性別	処分の内容					
自由が丘東小学校 主任校務員（行為当時） 緑が丘東小学校 主任校務員（現在）	60歳	男	停職1か月					